

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年3月

江差町教育委員会

平成27年第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

## ■はじめに

今日、我が国は、少子高齢化や経済のグローバル化、デフレ脱却に向けた取組など、社会変化の課題が山積しています。

こうした状況の中、人々の個性や能力を伸ばし、地域社会の発展を支える基盤となる教育の重要性を改めて認識しております。

そのため、子どもたち一人ひとりに学ぶ意欲と確かな学力の定着、規範意識の醸成、体力・運動能力の向上を図るとともに、安全・安心を確保する教育の充実・発展に努めてまいります。

また、子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光り輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を次世代を担う子ども達にしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

## 1 幼稚園教育・学校教育の推進について

最初に、幼稚園教育についてです。

幼稚園教育は、生涯に亘る人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育み、自立と協同の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な継続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

小・中学校教育についてです。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」をより一層育むことを目指しているところです。

子どもたち一人ひとりが高い志や夢を持ち、未来に向かって逞しく生きていくためにも確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

基本的には、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「開かれた学校」を目指してまいります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。また、道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催

や道立教育研究所との共催事業である「地教委連携セミナー」の継続開催を図ってまいります。

また、学力の定着には、家庭における学習習慣や生活習慣との関わりが深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてです。

多様化・複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を醸成するために、道徳教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実に向け、改訂された「私たちの道徳」を学校ばかりではなく、家庭でも活用できるよう努めてまいります。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書館の充実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励など、読書環境のさらなる充実に努めてまいります。

健やかな体の育成についてです。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、今年度より小学校3校でむし歯予防対策として「フッ化物洗口」の取組を進めてまいります。

生徒指導についてです。

いじめ、不登校の問題行動や児童虐待の未然防止の早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、昨年定めた「江差町いじめ防止基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。また、中一ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を図るなどその充実を図ってまいります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校・保護者・スクールカウンセラー等との連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進してまいります。

特別支援教育についてです。

通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するために、引き続き各小学校に特別支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもも増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡協議会」、「教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてです。

江差北小学校、北中学校による小中一貫教育につきましては、学園制のさらなる検討や地域とともに歩むコミュニティスクールの導入を目指し内容

の充実を図ってまいります。また、江差中学校区における3校の連携強化についても、一層の充実が図れるよう推進してまいります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進は、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である「ふるさと江差発見学習」については、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、今年度からより外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育についてです。

東日本大震災から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にす教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育ててまいります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報・ICT教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組めます。

また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、

情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか ICT 教育に係る機器の整備を進めてまいります。

## 2 学校の組織力の強化と教職員の資質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は組織としての力を発揮する学校力が問われる時代となっております。そのため、校長には、子どもの成長の姿で成果を示すことが求められると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をとらえ、解決できる能力が求められております。

また、教職員の資質向上についても、学習指導要領や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所との連携による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る学校の取組を支援してまいります。

教職員の校務用パソコンについては、計画的に整備を進めてきましたが、今年度で全ての教職員への配置が終了致します。

## 3 教育環境の整備について

教育委員会では、委員会の権限機能の充実が求められていることから今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えてまいります。

学校の耐震化については、江差中学校が新校舎の供用を開始したこと、南が丘小学校の二次診断では、耐震化工事の必要が無いことが判明したこと

により、町内全ての学校の耐震化は終了致しました。

江差中学校の改築整備事業の今年度は、旧校舎の解体とグラウンド整備等の工事を予定しており、年度末では全ての工事を終了する予定でございます。

今後においても、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

町民がそれぞれのライフステージで必要とする学びの場と世代間の垣根を超えた人と人、個と地域、人と自然等との関わりや交流を促進する事業を展開することで、それぞれの目標を目指しながら、町民一人ひとりが「心の豊かさ」を実感できる環境づくりに努めてまいります。

社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

#### 1 青少年、成人教育の推進について

最初に、青少年、成人教育についてです。

まず、子どもたちを地域で守り育てるという観点です。昨年「江差町青少年健全育成会議」と協働で、地域・学校・行政の連携の基で「子ども110番の家」のステッカー運動を再興しました。この運動を活かしながらさらなる安全・安心な町づくり意識の醸成等に取り組んでまいります。

学社融合事業として「ふるさと江差発見学習」を推進するため、地域住民



や学校関係者が参画する「江差町ふるさと教育推進会議」において、事業の推進や環境整備を構築してまいります。

また、江差の自然体験機会の充実や体力の向上を目指す「冒険王」事業では、「子どもスイミングスクール」、「スキーレッスン」や親子参加型の「川釣り体験」などを継続実施するほか、新たな取組として、昔の遊びなど子どもたちとシニア世代が交流できる場の展開を図ってまいります。

成人教育については、江差の魅力を伝える「江差学」を中心に、「江差に学び・江差を知り・江差に誇りが持てる」学びの場・楽しい交流の場となるよう事業の充実に努めてまいります。

また、「シニアカレッジ江差学園」は、エネルギッシュな園生のやる気を伸ばす講座を再構築しながら、次代を担う子どもたちに伝える機会の提供や地域貢献など、楽しく有意義に学習できる環境づくりに努めてまいります。

## 2 図書館活動の推進について

図書館活動の推進についてです。

読書活動は、生活に潤いを与え、人生をより深く生きる力が養われます。特に幼少期における読書習慣は、子どもが健やかに成長していく上で重要なことから「ブックスタート事業」やボランティアによる「読み聞かせ会」を継続してまいります。

また、図書館の魅力をアップさせる必要があることから、利用しやすく訪れたい場所を目指して、町広報誌に図書館の情報提供をするとともに、地域に密着した企画展も開催するほか、移動図書館車の利用拡大を目指して

新たなステーションの開拓も図ってまいります。

新規事業として、生活の中に本をより身近に感じてもらいたい願いの中から、絵本を通して親子の絆を描いた映画「じんじん」を全児童生徒に鑑賞機会を設けることと致しました。

### 3 芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動の推進についてです。

「町民文化祭」や「みちくさ事業」の充実に向けた江差町文化協会の支援を行い、町民の活発な創造活動を促すとともに、町民がこれまで以上に鑑賞し、参加し創造することができる環境整備に努めてまいります。

子どもたちには、本物の芸術鑑賞機会の充実が求められます。一昨年の全小学生を対象とした「劇団四季」によるミュージカル公演、昨年は、中学生を対象とした演劇の鑑賞機会を設けましたが、今年度は小学生低学年向けの演劇を9月に実施してまいります。

郷土芸能を保存伝承するためには、次代の担い手が必要です。その育成を主眼として、町内全ての郷土芸能を一堂に会した発表の場を無形民俗文化財伝承支援事業として開催いたします。

### 4 文化財保護について

文化財保護についてです。

江差町は申すまでもなく、道内屈指の歴史、文化資源を抱えています。そ

れぞれの歴史や文化財を活用した特色ある町づくりは、教育委員会としても極めて大切であると認識しており、現状を調査したうえで、中長期的な総合計画として、今年度から「江差町歴史文化基本構想」の策定に向けた準備を進めてまいります。なお、この構想は、文化庁で認定が始まる「日本遺産」登録への申請条件であり、近い将来の申請を目指して取り組んでまいります。

冬期間3カ月の休業を続けてきた旧中村家・旧檜山爾志郡役所は、北海道新幹線の開業にあわせ、休業期間を2カ月として観光客を迎える体制の整備を図ってまいります。

また、旧中村家のハネダシの屋根の大規模改修には、今年度から計画的に取り進めてまいります

#### 4 スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進についてです。

健康で自立した生活を送ることは、誰もが望むことであり、そのため、健康の維持増進や生活習慣病予防などに資するため、ライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境作りが必要です。

そのため、体育協会やスポーツ少年団本部の支援と連携を図りながら、スポーツ活動への参加促進に努め、施設の維持管理とともにスポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上を推進してまいります。

また、パークゴルフは、現代社会における生涯スポーツとして、世代間を超えたコミュニケーションを高めるスポーツであり、更なる振興を図ることから町内3か所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場の管理運営

に対する支援を行うほか、町内におけるパークゴルフ場の在り方についても検討してまいります。

以上、平成27年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、今年度から始まる委員会制度の改革に当たって、町長が主宰する総合教育会議や教育大綱の策定に積極的に参画するほか、今年度は、江差町教育推進計画の5カ年計画の最終年であり、28年度からの新たな計画の策定を進めてまいります。

また、教育行政全般にわたる点検評価と外部委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果たしてまいります。

全ての児童生徒に基礎学力を身に付けさせることが、私どもの責務でもあり、学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいりますので、町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。